

## ～市内事業者の人材確保を支援します！～

# 令和6年度平川市求人情報発信支援事業補助金のお知らせ

市内事業所の人材確保の取組を支援するため、人材確保に要する経費の一部を助成します。

### ○補助対象者

市内に本社又は主たる事業所を置く事業者等。ただし、市内事業所の雇用確保を目的とする場合に限る。（市税等のないことが条件です。）

### ○補助金額

2分の1以内（上限20万円）

### ○補助対象事業及び補助対象経費

補助対象事業	補助対象経費（税抜）	
	経費区分	内 訳
1 就職情報サイト等による求人情報発信事業	1. 掲 載 料	就職情報サイト等の利用料 （同一の就職情報サイト等を複数年利用する場合は、開始年度分のみ対象。）
2 就職イベント参加事業	1. 出 展 料	就職イベント、合同説明会等の参加・出展料
	2. 展示装飾費	小間を飾り付けるための経費
	3. 搬 送 費	資料・展示品等の搬送経費
	4. 交 通 費	公共交通機関、高速道路等の利用料 （2人分まで）
	5. 宿 泊 費	宿泊に要した経費（2人分まで） ※1 補助対象経費は、実際の宿泊費または1人につき1万円/泊のいずれか低い額。 ※2 出展日の前後日を含めた泊数が限度。 ※3 食事代は対象外だが、宿泊費に食事代が含まれている場合は対象とする。
3 企業紹介パンフレット等作成事業	1. 資料製作費	求人情報発信を目的とした、会社紹介用のパンフレット等の作成経費
4 求人広告掲載事業	1. 広告宣伝費	求人広告等に係る経費（無期雇用に限る。）
5 企業ホームページ整備事業	1. 委 託 費	運用中の企業ホームページ等の求人情報発信に係るページの追加・改修費用 （追加又は改修は当初実施の1回分のみ対象。プロバイダー料や保守管理等のホームページ全体の運営費は対象外。）

## ○補助対象となる場合

次のいずれかに該当する場合は、補助対象外となります。

- 1 平川市求人情報発信支援事業補助金の交付申請以前に着手している事業。ただし、やむを得ない事情がある場合を除く。
- 2 政治活動又は宗教活動を主たる目的とする事業。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律122号）第2条に定める事業。
- 4 公序良俗に反する事業。
- 5 国、県、市その他の団体が補助金等の交付を受けている又は受ける予定がある事業。
- 6 その他市長が不適當であると認める事業。

## ○申請方法

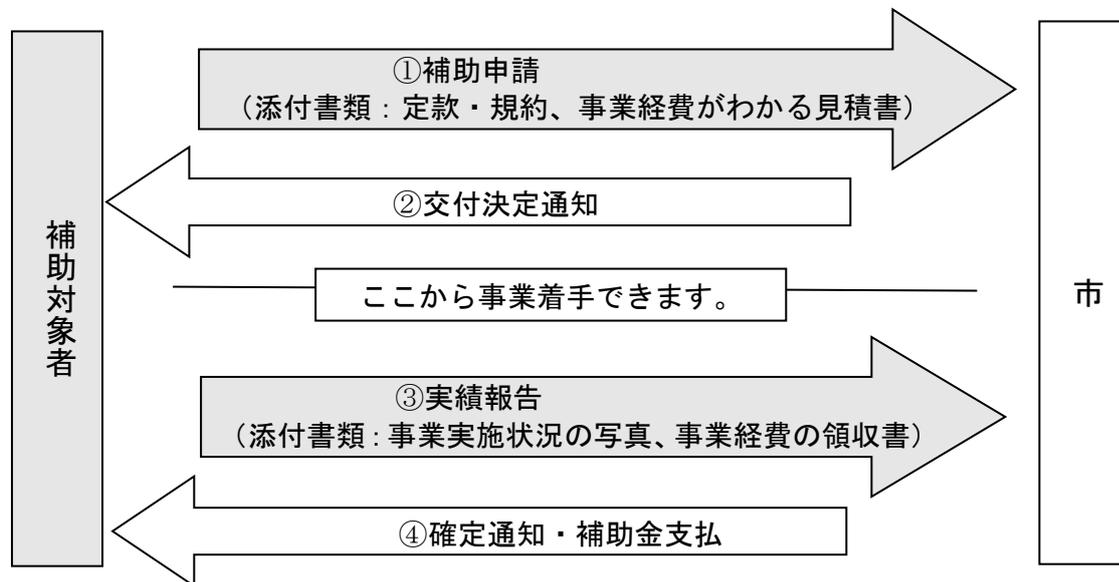
下記ホームページから申請書等をダウンロードの上、必要書類を添えて商工観光課へご提出ください。

<https://www.city.hirakawa.lg.jp>

## ○募集締切

令和7年2月28日（金）

## ○補助金交付までの事務の流れ



## 【お問合せ先】

商工観光課 商工振興係 TEL0172-55-5732（直通）